

令和6年かすみがうら市議会第2回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

令和6年6月18日

かすみがうら市

## 目 次

### ○ 条例に関する議案〔 2 件 〕

議案第 41 号 市長の給料月額の特例に関する条例の制定について【新規】  
..... 1

議案第 42 号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について【新規】  
..... 2

### ○ 財産の取得に関する議案〔 1 件 〕

議案第 43 号 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の取得について  
..... 3~4

### ○ 人事に関する議案〔 2 件 〕

議案第 44 号 かすみがうら市教育委員会教育長の任命について  
..... 5

議案第 45 号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について  
..... 6

議案第41号	市長の給料月額の特例に関する条例の制定について【新規】
<p>1 要 旨</p> <p>不適切な事務処理等による不祥事に対する監督責任の重さを明らかにするため、この条例を制定するもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 特例の期間</p> <p>令和6年7月（1か月間）</p> <p>(2) 特例の内容</p> <p>ア 給料月額を10%減ずるもの</p> <p>現行額：779,000円 → 削減後：701,100円</p> <p>期末手当に反映しない。</p> <p>イ 削減額・・・・・・・・・・▲ 77,900円（1か月）</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和6年7月1日（令和6年7月31日失効）</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p>	

議案第42号	副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について 【新規】
<p>1 要 旨</p> <p>不適切な事務処理等による不祥事に対する監督責任の重さを明らかにするため、この条例を制定するもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 特例の期間</p> <p>令和6年7月(1か月間)</p> <p>(2) 特例の内容</p> <p>ア 給料月額を10%減ずるもの</p> <p>現行額：592,000円 → 削減後：532,800円</p> <p>期末手当に反映しない。</p> <p>イ 削減額・・・・・・・・・・▲59,200円(1か月)</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和6年7月1日(令和6年7月31日失効)</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p>	

議案第43号	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の取得について
<p>1 要 旨</p> <p>かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第51号）第3条の規定により、かすみがうら市消防本部西消防署に配置する災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材を更新するため取得することについて、議会の議決を求めるもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 取得する財産 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材</p> <p>(2) 概 要 車 両：最高出力 100KW以上 乗車定員 7名 駆動方式 4輪駆動 変速機 オートマチック 資機材：気道確保用資機材 自動体外式除細動器 輸液用資機材 血糖測定器 血中酸素飽和度測定器 心電計など</p> <p>(3) 取得金額 32,804,958円</p> <p>(4) 相手方 茨城県水戸市千波町1887番地 茨城トヨタ自動車 株式会社 営業開発部 法人営業グループ 主管 黒沢 隆行</p>	

(参考)

納入期限 令和7年3月31日

[ 総務部：検査管財課 ]

議案第44号

かすみがうら市教育委員会教育長の任命について

1 要 旨

かすみがうら市教育委員会教育長として、次の者を任命することについて、議会の同意を求めるもの

2 内 容

(1) 教育長として任命する者

住 所

氏 名 井 坂 庄 衛

(2) 任 期

令和6年6月25日から令和9年6月24日まで（3年）

(3) 公職歴

ア 令和4年9月1日から現在

教育委員会教育長

[ 総務部：総務課 ]

議案第45号	かすみがうら市教育委員会委員の任命について
<p>1 要 旨</p> <p>かすみがうら市教育委員会委員として、次の者を任命することについて、議会の同意を求めるもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 委員として任命する者</p> <p>住 所 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>氏 名 松 信 亮 平</p> <p>(2) 任 期</p> <p>令和6年6月25日から令和10年6月24日まで（4年）</p> <p>[ 総務部：総務課 ]</p>	